

保有土地等に係る実質的な将来負担への対策(一般財源における対策)

H30決算時

【対策額・実質的な将来負担額】表側[]書きは実質的な将来負担額

区分	H21	H22～30	R1	R2～4	R5～7	R8～11
一般財源ベース対策額	(134億円)	H22～29:1,590億円 H30:27億円	27億円	35億円程度/年	30億円程度/年	5億円程度/年
うちTX沿線開発 [H30末:60億円程度] (R11で終了) 1	-	H22～29:250億円 H30:1億円	1億円	10億円程度/年	10億円程度/年	5億円程度/年
うち住宅供給公社 三セク償還費 [H30末:160億円程度] (R7で終了)	-	H23～29:210億円 H30:26億円	26億円	25～26億円程度/年	19億円程度/年	-
各期末の実質的な将来負担額	1,890億円程度	220億円程度(H30末)	180億円程度(R1末)	70億円程度(R4末)	- 億円程度(R7末)	- 億円程度(R11末)
2 三セク償除き	1,510億円程度	60億円程度(H30末)	50億円程度(R1末)	20億円程度(R4末)		

1: 土地開発公社, 桜の郷整備事業, 公共工業団地についてはH24に, 開発公社についてはH25に, 港湾についてはH26に対策を終了。
阿見吉原については, 一般財源による対策はH26で終了(特定財源の対策として, 関連公共施設整備に係る負担金がある)。

2: H21～30は決算ベース, R1～R11は, 現時点での試算(決算においては, 土地処分収入の実情や地価動向などの影響もあり, 変動する)。

H30末の実質的な将来負担見込額約60億円については, TX鉄道会社からの県貸付金償還金による繰上償還や関連公共施設整備負担金による対策を実施することにより金利負担の軽減が図られるため, 一般財源による対策額はTX沿線開発の約50億円の現年度利子分(R1～R11)のみとなる。